

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和5年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和5年6月12日（月） 13:30～16:45

3 開催場所

岩手県公会堂 2階 21号室（盛岡市内丸11-2）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員
（6名中5名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 令和5年度専門委員会の開催スケジュール等について

政策企画課から、令和5年度公共事業評価専門委員会の審議内容及び開催スケジュールを説明。

イ 公共事業の再評価について

令和5年度再評価対象事業（総事業費50億円未満）として諮問があった10地区（農林水産部6地区、県土整備部4地区）について、事業担当課から評価内容の説明があり、これについて審議が行われた。

審議の結果、詳細審議地区の選定基準（①随時再評価に該当するもの、②未着工に該当するもの、③再評価の中項目評価に「c」があるもの、④前回再評価の答申に付帯意見が付されたもの、⑤上記以外で前年度末の進捗率が90%未満かつ同一事業のうち総事業費が大きいもの）に該当するものを参考に、委員会が特に必要と認めたものを含め、5地区（農林水産部1地区、県土整備部4地区）を選定して、次回以降、詳細審議を行うこととした。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

【経営体育成基盤整備事業（星山・犬吠森地区）】〈詳細審議対象〉

（質疑）

集積率について、当初計画時点の目標値はあるか。

（回答）

集積率の目標値は、80%以上としていた。

（質疑）

詳細調査の結果、揚水機の改修が必要となったとのことだが、全県的に古い揚水機が多いと思われるが、当初計画時点では改修を見込んでいなかったということか。

（回答）

揚水機場の改修のみ当初から計画していたところ。吸水槽等の構造物については、既設利用出来るものと見込んでいたが、詳細調査の結果、全面改修が必要であることが判明した。事前調査の段階では、水門が壊れていて構造物内が冠水状態だったため、十分に調査出来なかったものである。

（質疑）

揚水機の改修の詳細について、次回説明して欲しい。

【中山間地域総合整備事業（生産基盤）（霞沢地区）】

（質疑）

事業に関する評価指標の耕作放棄地率が事業着手時（H25）の5.6%から今回0.2%に下がった要因は。

（回答）

耕作放棄率については、事業着手時は、農業センサスのデータだったが、今年度から、各市町村の農業委員会のデータを用いることに変更となっている。農業委員会のデータでは、農家が作付けする意思がある農地は計上されないため、農業センサスよりも数値が低くなる傾向がある。

（質疑）

中山間地特有の地形から法面の問題については予見できたと思うがこのような区画整理計画としたのはなぜか。

（回答）

区画整理の規模については、こうした地形では、2～3反部を目安としている。あまり規模を大きくすると法面勾配が急峻となり、規模が小さすぎると区画整理の趣旨に合わないため、規模感については、地元との調整を踏まえて決めている。

（質疑）

事業着手前に、今後この地域で営農を続けていく農家の見込み（後継者の有無等）は調査しているのか。

（回答）

事業着手前には、集積率の計画を立ててハードとソフトを合わせて事業を進めることとしており、認定農業者への聞き取りなども行っている。

【中山間地域総合整備事業（一般）（愛宕地区）】

（質疑）

事業に関する評価指標の高齢化率は、奥州市全体の数値か。この事業の対象地域である旧胆沢町の高齢化率はどうか。

（回答）

そのとおり。胆沢地域の高齢化率は、R4は40%で、奥州市全体と比べて3%程度高い。

（質疑）

この地区では、湧水の問題は今後も見込まれないことでよいか。

（回答）

本事業は、区画整理を行うものではなく、主に用水路の整備を行うものであることから、霞沢地区のような大規模な湧水の問題は、今後も発生しないと考えている。

（質疑）

作物生産効果及び営農経費削減効果の便益が大きく上がっている要因は。

（回答）

基準年の変更による労務費や機械経費の上昇や、受益面積の増加が大きな要因である。

（質疑）

事業着手時（H25）に見込んでいなかった国産農産物安定供給効果の便益とは何か。

（回答）

国産農産物安定供給効果は、H27から追加された便益で、土地改良事業の実施によって国産農産物が安定供給されることで、国民が感じる安心感の効果である。

【林道整備事業（花見舟打線）】

（質疑）

整備によって得られる効果として水源涵養があるが、本事業の対象地域は青森県境と非常に近く、馬淵川に入って青森県の水源になるように思われるが如何か。

（回答）

委員ご指摘のとおり、最終的には、水源が馬淵川に合流して青森県に向かうこととなるが、この

区域の水源は、一度、二戸市に流れることから、二戸市の森林の保水能力向上や洪水の調整機能を果たしているものと考えている。

(質疑)

森林整備経費縮減等便益が、他の2地区よりも大きく増加している要因は。

(回答)

事業着手時(H25)の評価手法では、「林業専用道」における当該便益の算定項目が少なかったが、評価マニュアル改訂により算定項目が増えたため、増加したものの。

【林道整備事業(三田貝線)】

(質疑)

事業に関する評価指標の地元の協力体制を「良い(5点)」と評価した理由は。

(回答)

岩泉町については、用地や立木(りゅうぼく)の補償の交渉を町で行っていただいていることから、「良い」と評価した。

【林道整備事業(大松沢線)】

(質疑)

工事の遅延理由が、当初想定していた岩盤層が露出せず大量の残土が発生したとのことだが、未着工区間がまだ残っているが、今後も増える可能性があるのか。

(回答)

林道は、山間部を通る線形で延長が長いことから、ボーリング調査は行わず、既設道路の岩盤面を見ながら想定岩盤線で当初設計を行っているが、想定していた岩盤層が出なかったため、残土発生量が増えている。未着工区間については、急峻な箇所があり、ある程度の残土は見込んでいます。

【地域連携道路整備事業(地域密着型)(主要地方道花巻北上線黒岩)】〈詳細審議対象〉

(質疑)

将来交通量が、前回評価時(H30)からあまり変化がない中で、時間短縮便益が増加している要因は。また、拡張便益が3便益を上回っているのはどういうことか。

(回答)

時間短縮便益の増加理由は、便益算定マニュアルの改訂に伴い、便益の原単位が増加したためである。また、拡張便益については、前回評価時から便益項目や原単位の変更に伴う増加である。

(質疑)

河川事業との連携について、事業開始当初(H21)から連携することとなっていたのか。

(回答)

事業の調整は継続してきたものであり、計画の変更については、H28頃から河川事業との調整の必要が生じたもの。

(質疑)

河川との連携の経緯と理由について、次回説明して欲しい。

(質疑)

用地交渉はすでに終わっているのか。

(回答)

用地交渉は現在も継続している。

(質疑)

時間短縮便益について、前回評価時(H30)に、幅員の拡幅によって走行速度が上昇するためという説明があったと思う。その際、測定区間の法定速度を超えた走行速度で算定しているということだったが、今回も評価方法に変更はないか。

(回答)

改良前後の設計速度の差を用いて便益を算定しており、評価方法に変更はない。

【広域河川改修事業（夏川ほか）】〈詳細審議対象〉

(質疑)

事業に関する評価指標の公共施設・弱者施設について、想定氾濫区域内の高齢者施設を指していると考えられるが、この施設は宮城県に位置する施設であり、岩手県の公共事業でありながら宮城県の施設を含めて良いのかという見方も考えられるが如何か。費用便益分析についても、宮城県の想定氾濫区域を含んでいるのであれば過大評価になるのではないか。

(回答)

想定氾濫区域内の高齢者施設については、本事業は右岸側の宮城県と調整を図って実施しているものであり、右岸側の想定氾濫区域内に高齢者施設があることからそのように評価したものである。

総事業費も岩手県と宮城県の事業費の合計であり、費用便益分析が過大評価になるとは考えていない。宮城県も同様の評価手法と聞いている。

(質疑)

評価手法としては理解した。切り分けが難しいと思うが、参考として、岩手県側の便益と費用負担額に対する費用便益分析を検討して欲しい。工事の発注方法についても次回教えて欲しい。

【治水施設整備事業（和賀川）】〈詳細審議対象〉

(質疑)

残土の処分地は確定しているのか。

(回答)

相当なボリュームの掘削工事となっており、処分地を一気に選定することが困難な状況である。着工分について、その都度処分地を調整しながら進めている。

(質疑)

事業に関する評価指標の防護人口が、事業着手時（H26）の102人から今回評価で36人と3分の1程度に減少しており、いずれ0人になるのではないかという勢いで人口減少している中で、事業期間が10年延長となるが、代替案の可能性は本当に無いのか。

(回答)

河川の沿線には住宅や農地もあり、洪水が発生すると浸水被害が発生する恐れがある。断面確保を地域と調整して進めているところであり、事業費の増大はあるものの着実に進捗していることから引き続き河川改修が得策と考えている。

(質疑)

未着手区間に防護人口が何人いるのか検証し、残土処分費用の増大に対して、移転費用補償や輪中堤などの代替案が無いのか、次回説明して欲しい。

【県単砂防事業（沢川目の沢（2））】〈詳細審議対象〉

(質疑)

応急対応の便益項目が、事業評価時（H25）から大きく増加している要因は。

(回答)

土石流が発生した場合の応急の土砂や流木の撤去が見込まれるが、事業着手時はその量が未確定だったため計上できなかったが、今回評価時においては計上したものの。

(質疑)

直接被害の人的被害（逸失利益）の便益項目が、事業着手時（H25）から増加した理由は、人口増加によるものか、単価増加によるものか。

(回答)

人口は増加していない。デフレータによるもの。

(質疑)

現在価値化した時のデフレータの具体的な数値について、次回説明して欲しい。

ウ その他

特になし

(2) 会議資料

- 資料 No. 1 令和5年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）
- 資料 No. 2 諮問書の写し
- 資料 No. 3 令和5年度公共事業再評価地区 位置図
- 資料 No. 4 令和5年度公共事業再評価調書
- 参考資料 詳細審議対象地区の選定について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 3社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1065339/1065966.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。